

路線バス（自動運転レベル2）運行业務 評価内容・評価基準

評価内容	評価基準	配点	小計
(1) 業務の遂行体制	①運行実績・道路環境への理解 ・路線バスの運行実績の有無、本市の道路環境に対する理解があるか。 ・本市の道路環境等を踏まえ、運行上配慮すべき事項が整理され、安全かつ安定的な運行が可能かどうか。	/10	/45
	②運行に係る乗務員確保 ・本業務に必要な乗務員が確保されているか。 ・突発的な欠員や不測の事態に対応可能な代替要員を含め、安定的な運行が人員を確保できる見込みがあるか。	/20	
	③工程 ・運行開始までに必要となる手続、乗務員教育、設備整備等のタスクが適切に整理され、現実的かつ実行可能な工程となっているか。	/15	
(2) 安全管理体制	① 実施・運行体制 ・運行管理体制が明確になっているか。 ・点呼、自動運転時における手動介入対応、乗務員教育等、組織全体で安全運行を実現するための取組が具体的かつ実効性のあるものか。	/15	/30
	② 緊急時の対応体制 ・緊急時（事故、災害、車両故障等）における対応フロー、関係機関への連絡体制、代替輸送の確保等が具体的かつ実効性のあるものか。 ・緊急時（事故、災害、車両故障等）において、乗務員が利用者の安全確保のために行う対応が具体的に整理され、適切に対応できる見込みがあるか。	/15	
(3) 運行内容	①運行ダイヤ ・運行便数が確保され、利用者ニーズを踏まえた運行時刻が設定されているか。 ・本業務の実施によって、他路線への影響が想定される場合、その影響を最小限にとどめるための対策が想定されているか。	/15	/25
	② 利便性向上、利用促進に関する取組 ・ユニバーサルデザインの視点など、利用者に配慮した取組が具体的に提案され、その内容に実現性があるか。 ・利用促進に資する取組が具体的に提案され、その内容に実現性があるか。	/10	
合計			/100